

# 廃棄物処理法施設に関する様式集

## (産業廃棄物処理施設)

### 目次

様式第十八号	産業廃棄物処理施設設置許可申請書.....	2
様式第十九号	産業廃棄物処理施設使用前検査申請書.....	6
様式第二十二号	産業廃棄物処理施設変更許可申請書.....	7
様式第二十三号	産業廃棄物処理施設軽微変更等届出書.....	10
様式第二十六号	産業廃棄物処理施設譲受け(借受け)許可申請書.....	11
様式第二十七号	合併・分割認可申請書.....	14
様式第二十八号	相続届出書.....	18

様式第十八号(第十一条関係)

(第1面)

産業廃棄物処理施設設置許可申請書		年 月 日	
船橋市長            あて			
申請者			
住 所			
氏 名			
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号			
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第1項の規定により、産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。</p>			
産業廃棄物処理施設の設置の場所			
産業廃棄物処理施設の種類			
産業廃棄物処理施設において処理する産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)			
着 工 予 定 年 月 日		年 月 日	
使 用 開 始 予 定 年 月 日		年 月 日	
※ 許 可 の 年 月 日		年 月 日	
※ 許 可 番 号			
産業廃棄物処理施設の処理能力		$m^3 / \text{日} ( ) \text{時間}$ $t / \text{日} ( ) \text{時間}$ $m^3 / \text{時間}$ $t / \text{時間}$ 面積 $m^2$ 埋立容量 $m^3$	
△産業廃棄物処理施設の位置、構造等の設置に関する計画に係る事項	産業廃棄物処理施設の位置		
	産業廃棄物処理施設の処理方法		
	産業廃棄物処理施設の構造及び設備		
	処理に伴い生ずる排ガス及び排水	量	
	処理方法(排出の方法(排出口の位置、排出先等を含む。)を含む。)		
設計計算上達成することができる排ガスの性状、放流水の水質その他の生活環境への負荷に関する数値			
その他産業廃棄物処理施設の構造等に関する事項			
※事務処理欄			

(第2面)

△産業廃棄物処理施設の維持管理に関する計画に係る事項	排ガスの性状、放流水の水質等について周辺地域の生活環境の保全のため達成することとした数値		
	排ガスの性状及び放流水の水質の測定頻度に関する事項		
	その他産業廃棄物処理施設の維持管理に関する事項		
△災害防止のための計画(産業廃棄物の最終処分場である場合)			
焼却灰等、汚泥等、廃水銀等の硫化処理に伴い生ずる廃棄物又は廃石綿等若しくは石綿含有産業廃棄物の熔融処理に伴い生ずる廃棄物の処分方法	特別管理産業廃棄物以外の産業廃棄物	区 分	自家処分      委託処分
		処分方法	
	特別管理産業廃棄物	区 分	自家処分      委託処分
		処分方法	
△埋立処分の計画(最終処分場の場合)			
△産業廃棄物の搬入及び搬出の時期及び方法に関する事項			



(第4面)

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者(申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者があるとき)

発行済株式の 総数	株		出資の額	
	生年月日	保有する株式の数又は 出資の金額	本	籍
氏名又は名称		割	住	所

令第6条の10に規定する使用人(申請者に当該使用人がある場合)

(ふりがな) 氏名	生年月日	本	籍
	役職名・呼称	住	所

備考

- ※欄は記入しないこと。
- 産業廃棄物処理施設の種類のについては、脱水施設、焼却施設、中和施設、最終処分場等の別を記入すること。
- △印の欄の記載については、できる限り図面、表等を利用することとし、かつ、次の図面等を含むこと。
  - 産業廃棄物処理施設の構造及び設備については、当該施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図及び構造図
  - 排ガス及び排水の処理方法については、処理系統図
- △印の欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。
- 焼却灰等の処分方法は、令第7条第3号、第5号、第8号、第10号、第12号及び第13号の2に掲げる施設の場合に記入すること。
- 汚泥等の処分方法は、令第7条第4号、第6号及び第11号に掲げる施設の場合に記入すること。
- 廃水銀等の硫化処理に伴い生ずる廃棄物の処分方法は、令第7条第10号の2に掲げる施設に該当する場合に記入すること。
- 廃石綿等又は石綿含有産業廃棄物の熔融処理に伴い生ずる廃棄物の処分方法は、令第7条第11号の2に掲げる施設の場合に記入すること。
- 「法定代理人」の欄から「令第6条の10に規定する使用人」までの各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。
- 都道府県知事が定める部数を提出すること。

※手数料欄

様式第十九号(第十二条の四関係)

<p>産業廃棄物処理施設使用前検査申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>船橋市長  あて</p> <p style="text-align: center;">申請者 住 所 氏 名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の2第5項(法第15条の2の6第2項において準用する場合を含む。)の規定により、産業廃棄物処理施設の使用前検査を受けたいので、関係図面等を添えて申請します。</p>	
<p>許可の年月日 及び許可番号</p>	<p>年 月 日 第 号</p>
<p>設 置 場 所</p>	
<p>竣 功 の 年 月 日</p>	<p>年 月 日</p>
<p>使用開始予定年月日</p>	<p>年 月 日</p>
<p>受 付 欄</p>	

様式第二十二号(第十二条の九関係)

(第1面)

産業廃棄物処理施設変更許可申請書																														
		年 月 日																												
船橋市長 あて																														
申請者																														
住 所																														
氏 名																														
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)																														
電話番号																														
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の2の6第1項の規定により、産業廃棄物処理施設の変更の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。																														
産業廃棄物処理施設の設置の場所																														
産業廃棄物処理施設の種類																														
許可の年月日		年 月 日																												
許可番号																														
変更の内容	産業廃棄物処理施設において処理する産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)																													
	産業廃棄物処理施設の処理能力	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">変 更 後</th> <th colspan="2">変 更 前</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><math>m^3/日( )時間</math></td> <td></td> <td><math>m^3/日( )時間</math></td> <td></td> </tr> <tr> <td><math>t/日( )時間</math></td> <td></td> <td><math>t/日( )時間</math></td> <td></td> </tr> <tr> <td><math>m^3/時間</math></td> <td></td> <td><math>m^3/時間</math></td> <td></td> </tr> <tr> <td><math>t/時間</math></td> <td></td> <td><math>t/時間</math></td> <td></td> </tr> <tr> <td>面積</td> <td><math>m^2</math></td> <td>面積</td> <td><math>m^2</math></td> </tr> <tr> <td>埋立容量</td> <td><math>m^3</math></td> <td>埋立容量</td> <td><math>m^3</math></td> </tr> </tbody> </table>	変 更 後		変 更 前		$m^3/日( )時間$		$m^3/日( )時間$		$t/日( )時間$		$t/日( )時間$		$m^3/時間$		$m^3/時間$		$t/時間$		$t/時間$		面積	$m^2$	面積	$m^2$	埋立容量	$m^3$	埋立容量	$m^3$
	変 更 後		変 更 前																											
	$m^3/日( )時間$		$m^3/日( )時間$																											
	$t/日( )時間$		$t/日( )時間$																											
$m^3/時間$		$m^3/時間$																												
$t/時間$		$t/時間$																												
面積	$m^2$	面積	$m^2$																											
埋立容量	$m^3$	埋立容量	$m^3$																											
△産業廃棄物処理施設の位置、構造等の設置に関する計画																														
△産業廃棄物処理施設の維持管理に関する計画																														
変 更 の 理 由																														
着 工 予 定 年 月 日		年 月 日																												
使 用 開 始 予 定 年 月 日		年 月 日																												
※ 許 可 の 年 月 日		年 月 日																												
※ 許 可 番 号																														
※ 事 務 処 理 欄																														

(日本工業規格 A列4番)





(第3面)

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者(申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者があるとき)

発行済株式の 総数	株		出資の額	
(ふりがな) 氏名又は名称	生年月日	保有する株式の数又 は出資の金額	本	籍
		割	住	所

令第6条の10に規定する使用人(申請者に当該使用人がある場合)

(ふりがな) 氏名	生年月日	本	籍
	役職名・呼称	住	所

備考

- ※欄は記入しないこと。
- 産業廃棄物処理施設の種類のについては、脱水施設、焼却施設、中和施設、最終処分場等の別を記入すること。
- △印の欄の記載については、できる限り図面、表等を利用することとし、かつ、別紙については、次の図面等を含むこと。
  - 産業廃棄物処理施設の構造及び設備に変更がある場合は、変更後の当該施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図及び構造図
  - 排ガス又は排水の処理方法に変更がある場合は、変更後の処理系統図
  - 排ガス又は排水の量に変更がある場合は、変更後の数値
  - 排ガスの性状に変更がある場合は、大気汚染防止法第6条第2項に規定するばい煙量若しくはばい煙濃度又はダイオキシン類の濃度に係る変更後の数値
  - 放流水の水質に変更がある場合は、最終処分場の場合は排水基準を定める省令第1条に規定する排水基準に掲げる項目及びダイオキシン類に係る変更後の数値
- △印の欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。
- 変更のある部分については、変更前及び変更後の内容を対照させるものとする。
- 「法定代理人」の欄から「令第6条の10に規定する使用人」までの各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含む。
- 都道府県知事が定める部数を提出すること。

※手数料欄

様式第二十三号(第十二条の十の二関係)

産業廃棄物処理施設軽微変更等届出書				
船橋市長 あて			年 月 日	
届出者				
住 所				
氏 名				
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)				
電話番号				
産業廃棄物処理施設を軽微変更等したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の2の6第3項において準用する同法第9条第3項の規定により、関係書類及び図面を添えて届け出ます。				
産業廃棄物処理施設の設置の場所				
産業廃棄物処理施設の種 類				
許可の年月日及び許可番号		年 月 日 第 号		
変 更 の 内 容	△ 軽 微 な 変 更			
	氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名の変更			
	△規則第12条の10に掲げる事項の変更(同条第6号関係を除く。)			
	規則第12条の10第6号に掲げる事項			
	(変更内容が法人に係るものである場合) ※法定代理人、株主及び出資している者の変更			
	(ふりがな) 名 称		住 所	
	(変更内容が個人に係るものである場合) ※法定代理人、役員(法定代理人が法人である場合の当該法人の役員を含む)、株主及び出資している者及び使用人の変			
	(ふりがな) 氏 名		生 年 月 日	本 籍 所
			役職名・呼称	住 所
廃止若しくは休止又は再開の理由		(廃止・休止・再開の別)		
廃止若しくは休止又は再開の年月日		年 月 日		
※事 務 処 理 欄				
備考				
1 ※欄は記入しないこと。				
2 △印の欄の記載については、できる限り図面、表等を利用することとし、同欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。				
3 「規則第12条の10第6号に掲げる事項」の欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。				
4 変更のある部分については、変更前及び変更後の内容を対照させるものとする。				

様式第二十六号(第十二条の十一の十二関係)

(第1面)

産業廃棄物処理施設 <sup>譲受け</sup> 許可申請書 <sub>借受け</sub>	
年 月 日	
船橋市長 あて	
申請者 住 所 氏 名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の4において準用する同法第9条の5第1項の規定により、産業廃棄物処理施設の <sup>譲受け</sup> <sub>借受け</sub> の許可を受けたいので、関係書類を添えて申請します。	
譲受け又は借受けの相手方の氏名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)及び住所	
産業廃棄物処理施設の設置の場所	
産業廃棄物処理施設の種類	
許可の年月日及び許可番号	年 月 日 第 号
※譲受け等の許可の年月日	年 月 日
※譲受け等の許可番号	
※事 務 処 理 欄	

(日本産業規格 A列4番)



(第3面)

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者(申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者があるとき)

発行済株式の 総数	株		出資の額	
	生年月日	保有する株式の数又は出資の金額	本	籍
氏名又は名称		割 合	住	所

令第6条の10に規定する使用人(申請者に当該使用人がある場合)

(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本	籍
	役 職 名 ・ 呼 称	住	所

備考

- ※欄は記入しないこと。
- 「法定代理人」の欄から「令第6条の10に規定する使用人」の欄には、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含む。
- 都道府県知事が定める部数を提出すること。

※手数料欄

様式第二十七号(第十二条の十一の十三関係)

(第1面)

合併・分割認可申請書	
年 月 日	
都道府県知事 殿 (市長)	
申請者 名称 住所 代表者の氏名 電話番号	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の4において準用する同法第9条の6第1項の規定により、合併又は分割について認可を受けたいので、関係書類を添えて申請します。	
① 産業廃棄物処理施設の設置の場所	
② 産業廃棄物処理施設の種類	
③ 許可の年月日及び許可番号	年 月 日 第 号
④ 合併後存続する法人若しくは合併により設立される法人又は分割により当該産業廃棄物処理施設を承継する法人の名称及び住所並びに代表者の氏名	
⑤ 合併又は分割の方法及び条件	
⑥ 合併又は分割の理由	
⑦ 合併又は分割の時期	
※認可の年月日	年 月 日
※認可番号	
※事務処理欄	

(日本産業規格 A列4番)







(第4面)

⑬ 合併後存続する法人若しくは合併により設立される法人又は分割により当該産業廃棄物処理施設を承継する法人において、発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主となる者又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者となる者

発行済株式の 総数	株		出資の額	
	生年月日	保有する株式の数又は出資 の金額	本	籍
割			合	住

⑭ 合併後存続する法人若しくは合併により設立される法人又は分割により当該産業廃棄物処理施設を承継する法人において、令第6条の10に規定する使用人となる者

(ふりがな) 氏名又は名称	生 年 月 日	本	籍
	役 職 名 ・ 呼 称	住	所

備考

- 1 ※欄は記入しないこと。
- 2 申請者欄は、合併又は分割の当事者の連名とすること。
- 3 ⑨～⑭の欄には、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 4 ⑨及び⑭の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含む。
- 5 都道府県知事が定める部数を提出すること。

※手数料欄

様式第二十八号(第十二条の十二関係)

(表面)

相 続 届 出 書	
年 月 日	
船橋市長           あて	
届出者 住 所 氏 名 電話番号	
産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けた者の地位を相続により承継したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の4において準用する同法第9条の7第2項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。	
被 相 続 人 と の 続 柄	
被相続人の氏名及び死亡時の住所	氏名 住所
産業廃棄物処理施設の設置の場所	
産業廃棄物処理施設の種類	
許可の年月日及び許可番号	年 月 日 第 号
相 続 の 開 始 の 日	
※事 務 処 理 欄	

(日本産業規格 A列4番)

(裏面)

相続人		
(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍 住所

法定代理人(相続人が法第14条第5項第2号ハに規定する未成年者である場合)

(個人である場合)		
(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍 住所

(法人である場合)	
(ふりがな) 名称	住所

役員 (法定代理人が法人である場合)

(ふりがな) 氏名	生年月日 役職名・呼称	本籍 住所

令第6条の10に規定する使用人(相続人に当該使用人がある場合)

(ふりがな) 氏名	生年月日 役職名・呼称	本籍 住所

備考

- ※欄は記入しないこと。
- 「相続人」の欄から「令第6条の10に規定する使用人」の欄までの各欄には、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書類を添付すること。
- この届出書は、相続の日から30日以内に提出すること。

※手数料欄